

令和5年第8回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年8月30日 開会

令和5年8月30日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会



## 令和5年第8回教育委員会定例会

令和5年8月30日（水）  
午後4時00分 開会

### ○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項  
報告第35号 令和5年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和5年8月分）について  
報告第36号 いじめ状況等に関する調査結果について  
報告第37号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について  
報告第38号 臨時代理の報告について
- 5 議案審議  
議案第14号 令和6年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書採択について
- 6 その他
- 7 閉会

### ○ 出席委員（5名）

久保田 純 史  
荒 山 直 人  
近 藤 陽 介  
松 倉 寿 人  
高 桑 祥 代

### ○ 欠席委員（0名）

### ○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	鎌 田 章 宏
主幹	加 藤 和 仁
学校教育グループ長	戸 出 雄 基

### ○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

それでは、ただいまより令和5年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、荒山、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎加藤主幹

それでは、お手元にお配りしております行事報告について、主な行事のご説明を申し上げます。対象期間は、7月20日から本日8月30日までです。7月22日、令和5年度全国高等学校総合体育大会が、「翔び立て若き翼北海道総体2023」の愛称のもと、昭和60年以来、36年ぶりに北海道で開催され、秋篠宮皇嗣同妃両殿下もご臨席された開会式に、教育委員会を代表して松倉職務代理がご出席されました。7月23日、本町の文化振興のため様々な場面で伝統芸能をけん引してきた民謡歌手である奥田幸雄さんの歌手活動50周年の節目を記念して、文化協会主催によりコンサートを開催いたしました。コンサートには330名が来場し、三味線や舞踊を交えた伝統芸能を堪能いたしました。7月26日から7月28日の日程で、4年ぶりに児童生徒母村訪問交流研修事業を実施いたしました。中学生19名、小学生9名、引率団として新十津川小学校長をはじめとした6名、合計34名での訪問となり、全員無事に帰町いたしました。現在、文集の製作に取り掛かっております。7月28日、本町の応援大使であるさだまさしさんが、NHKの公開放送である「今夜も生でさだまさし」撮影のため初めて来町され、久保田教育長も随行し、開拓記念館をはじめ、様々な施設等を訪問されました。また、公開放送では、母村である十津川村と新十津川町の歴史などを紹介した軽快なトークで新十津川町を全国に紹介していただきました。8月27日、シンガーソングライターである加藤登紀子さんのコンサートを教育委員会、音楽協会共催により開催いたしました。コンサートでは、アザレアコーラス、スノーグリー、新十津川中学校吹奏楽部が合唱で共演したほか、コンサートに先立って、加藤登紀子さんは、ハーブガーデンしんとつかわを訪問され、入居者の方々に歌を披露するなど、来場された325名の方以外にも非常に思い出に残るコンサートとな

りました。各種大会における成績報告です。7月27日から28日まで東京都日本武道館で開催された第57回全国道場少年剣道大会、で新十津川尚武会少年部が小学生の部に出場しましたが、1回戦で敗退しました。7月31日及び8月2日ともに札幌市で開催された、ピティナピアノコンベンション北日本地区本選、ピティナピアノコンベンション北日本2地区本選で小学6年生が出場しましたが、入選はしたものの入賞はなしという結果になりました。8月7日に帯広市で開催されたバドミントン令和5年全日本ジュニア出場選手選考会北海道ブロックで中学3年生が出場しましたが、2回戦で敗退いたしました。8月7日に札幌市で開催された第42回毎日ピアノコンクール本選会で小学6年生が出場しましたが、入賞なしという結果となりました。また、皆様のお手元に中学校体育大会の結果及びこれからの出場予定の全国大会等の一覧をお配りしておりますのでお目通しください。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第35号令和5年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年8月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校は3年生男子が1人増で28人、3年生の計69人、小学校全体で1人増の321人在籍でございます。中学校は2年生男子が1人増で32人、2年生の計53人、中学校全体で1人増の161人在籍でございます。特別支援につきましては、異動はございませんでした。以上、報告第35号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第35号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第35号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第35号令和5年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年8月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第36号いじめの状況等に関する調査結果について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書5ページをお開き願います。内容は、別紙のとおりとしまして、6ページの報告第36号別紙をご覧ください。この調査は、各学校におけるいじめの問題の実態把握、認知したいじめに対する対応状況及びいじめの問題への取組状況について把握をし、いじめの問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組につなげるため実施されたものでございます。児童生徒を対象に、いじめの実態を把握するためのアンケート調査を実施してございます。小学校320人中314人回答、中学校160人中154人回答となっております。その中で「4月から今日まで嫌なことをされたことがありますか」の設問で、「ある」と回答した人数は、小学校は73人、中学校は6人で、小中学校合計で79人でございます。また、「いじめはどんな理由があっても許されないことだと思いますか」の設問では、「そう思う」と回答した人数は、小学校は250人で79.6%、中学校は136人で88.3%、合計382人で82.4%となっております。「そう思わない」と回答した人数については、小学校が8人、中学校が2人、「よくわからない」と回答した人数については、小学校12人、中学校16人、無回答は小学校、中学校とも0人ということになってございます。下段の棒グラフにつきましては、現在、小学5年生から中学3年生について、「いじめはどんな理由があっても許されないことだと思いますか」の設問で、「そう思う」という意識が進級に伴ってどのように推移しているかを表したものでございます。学年ごとに変化はありますが、小学校、中学校におきましては、このアンケートの結果を検証し、児童生徒の普段の様子に注意を向けながらいじめの防止に取り組んでいるところでございます。以上、報告第36号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第36号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎高桑委員

4月から今日まで友達に嫌なことをされたことがあるという質問なのですね、いじめのアンケートですけれど。

◎鎌田事務局長

はい。

◎高桑委員

その意図、教えてもらっていいですか。

◎鎌田事務局長

あるかないかということではなく、その行為、こういうことをされたというものが何点かございます。項目がこういったことがされたかどうかということで、嫌な思いが、そういうのをされたら嫌な思いがされたことがあるというような回答につながっています。

◎高桑委員

いじめという認識じゃなくて嫌だなと思ったということを取り上げているということですよ。

◎鎌田事務局長

そうです。昨年度までこの委員会での報告時には、「4月から今日までいじめられたことがありますか」ということに出しておりました。しかし、実際の質問内容を見ると、この項目どおりです。4月から今日まで友達に嫌なことをされたことがあるかないかということで、そのあるというところにこういった項目があればチェックをするようなことになっているので、その設問どおりの内容とさせていただいております。そこは昨年までと違うものになっております。

◎近藤委員

質問内容から選択肢を答えるのですね。

◎鎌田事務局長

はい、そうです。

◎高桑委員

いじめという定義がいろいろあるから、こちらのほうが拾いやすいですね。

◎鎌田事務局長

そうですね。

◎久保田教育長

はい。ほかに質疑ございませんか。

(「はい」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第36号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第36号いじめの状況等に関する調査結果については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第37号令和5年度全国学力・学習状況調査結果について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書7ページをお開き願います。内容は別紙のとおりとしまして8ページ、9ページをお開き願います。まず8ページをご覧ください。こちら7月31日に公表されました調査結果の概要につきましてご報告をいたします。1調査の目的でございますが、1つ目として、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。2つ目として、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。3つ目として、この2つのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイク

ルを確立するというものでございます。2調査の対象は、小学校第6学年及び中学校第3学年でございます。3調査の内容は、教科に関する調査は、国語、算数、数学、英語でございます。また、質問紙による調査も行われております。4調査の方式は、悉皆調査で、全児童生徒が対象でございます。5調査期日は、令和5年4月18日火曜日でございます。なお、中学校英語の話すこと調査は、4月の28日から5月26日までの間にオンラインによる実施とされておりまして、本町は、5月16日火曜日実施しております。そのため、ほかの調査とは異なる取扱いとなっているため、本報告の対象外としてございます。6参加状況でございますが、新十津川小学校43人、新十津川中学校47人でございます。7教科に関する調査の結果の、(1)正答率及び正答数につきましては、この表は、平均正答率と平均正答数について、小学校と中学校に分けて全道平均、全国平均との比較を表しております。表の下2行の全道平均との比較、全国平均との比較の欄については、全道、全国平均を上回ったものについては◎が記載されております。今回の調査は、小学校の国語が全道、全国平均を上回っております。中学校の英語は全道平均を上回っております。これ以外の小学校の算数、中学校の国語、数学は、全道平均、全国平均を下回る結果となっております。(2)標準化得点比較につきましては、調査問題については毎年度異なりまして、年度ごとに難易度をそろえてはいないため、平均正答率を年度間で単純比較することができません。そのため、各年度の調査における全国平均正答数がそれぞれ100となるように標準化した場合の得点を表した表でございます。単純に本町の正答数を全国の正答数で割り返したものではありません。これは、文部科学省が作成、配付しております標準化得点算出ファイルを活用して算出をしているものでございます。あくまでも全国的な状況との関係について、年度間の総体的な比較をするための目安のものでございます。表の1番下段が今年度の得点でございます。小学校の国語、中学校の英語が100点でございますが、小学校の算数、中学校の国語、数学は100未満となっております。9ページの(3)学習指導要領の内容別平均正答率につきましては、9ページは小学校の結果でございます。全道、全国の平均正答率を上回る結果となったものについては、国語は、話すこと、聞くこと、読むこと、言葉の特徴や使い方に関する事項でございます。算数は、図形を柱とする領域でございます。次に10ページ、11ページをお開き願います。10ページにつきましては、中学校の結果でございます。全道、全国の平均正答率を上回る結果となったものにつきましては、国語は書くこと、英語は聞くこと、読むことを柱とする領域でございます。11ページの(4)児童生徒質問紙の結果の経年変化の状況につきましては、こちら児童質問、生徒質問、問が59問ほどありますが、学習、その中から学習習慣、学習環境等の質問で、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」の質問に対し、「よくしている」と回答した小学生については46.5%、前回より増加、中学生は10.6%と前回より減少しております。「学校の授業時間以外、月曜日から金曜日までの普段1日当たりどれぐらいの時間勉強をしますか」の質問に、「1時間以上勉強している」と回答した小学生は37.2%と前回よりは増加、中学生は42.6%、前回より減少しております。また、「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」の質問に「当てはまる」と回答した小学生は79.1%で前回より増加、中学生は66.0%と前回より減少してございます。小学校、中学校におきましては、調査実施後、自校採点、分析、検証を行い、授業改善の実施に向けて取り組みを明確にしてやっております。今回の公表を受けまして、それぞれ学校だよりにて結果と傾向、改善策をお知らせすることとしております。小学校、中学校におきましては、家庭、地域と連携を図りながら、検証改善サイクルの充実や個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的、対話的で深い学びを実現するためのICT



の活用を含めた授業改善や望ましい学習、生活習慣の確立などを着実に進めるなど、学力向上の取組を引き続き進めていくものでございます。以上、報告第37号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第37号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎近藤委員

中学校の数学の項目の中のデータ活用というジャンルのところですが、全国、全道とちょっと差が大きすぎるような気がするのですが、何か例えばそのデータ活用の授業が充分できなかったとか、コロナの影響であったり、何かそういう影響というものあるのでしょうか。ただ単に勉強不足というかそういうことなのでしょうか。

◎鎌田事務局長

近藤委員おっしゃるような、コロナでそれに関する授業ができていないとかっていうことはないと思いますけれども、ちょっと問題が難しい傾向であったようには思います。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第37号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第37号令和5年度全国学力・学習状況調査結果については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第38号臨時代理の報告について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書13ページをお開き願います。1 報告事項、新十津川町長賞の審査について。内容は別紙のとおりとしまして、14ページ、15ページをお開き願います。新十津川町長賞を授与することについて、本教育委員会は原案を適当と認め、町長に上申するとしまして、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時に代理したものでございます。提出議案につきましては、15ページ、新十津川町長賞の授与についてをご覧ください。1 被推薦者、新十津川中学校剣道部でございます。2 町長賞の種類、スポーツ賞でございます。3 推薦理由、別紙推薦書(写)のとおりとしまして、16ページの推薦書をご覧ください。推進理由につきましては、愛媛県松山市で8月20日に行われました、第53回全国中学校剣道大会女子団体戦において第5位、ベスト8入賞の優秀な成績を収めたためでございます。15ページにお戻りください。4 の授与基準につきましては、新十津川町長賞授与要綱第2条第1号アに該当いたします。なお、

要綱につきましては、17ページ、19ページに添付をしておりますのでお目通しいただければと思います。町長賞の授与につきましては、8月24日木曜日、午後4時から役場において行われまして、谷口町長から新十津川中学校剣道部に町長賞が授与されております。昨日、8月29日付けの北海道新聞空知版に記事が掲載されておりますことを併せてご報告いたします。以上、報告第38号の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第38号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第38号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第38号臨時代理の報告については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、議案審議を議題といたします。議案第14号令和6年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書21ページをお開き願います。提案理由を申し上げます。教科用図書の検定制度により検定された教科用図書のうちから令和6年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書を採択するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規程により、議決を求めるものでございます。採択の経過としましては、本町が属する北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会において検討がなされ、7月27日の会議にて決定をされ、7月28日付で通知が届いております。本町といたしましてもその決定に異存がないものとして採択結果をご提案するものでございます。内容は別紙のとおりとしまして、22ページの議案第14号別紙をご覧ください。22ページは、令和6年度に使用する小学校用教科用図書についての一覧、23ページは、令和6年度に使用する中学校用教科用図書についての一覧でございます。小中学校それぞれ種目、発行者、教科書名が記載されております。教科書につきましては、原則4年間同じ教科書を使用しますので、小学校につきましては、本年度内容審査を行われ、令和6年度から令和9年度まで、中学校につきましては、令和3年度から令和6年度まで同じ教科用図書を使用するものでございます。以上、議案第14号の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

議案第14号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

これより議案第14号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、議案第14号令和6年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。日程第6、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎鎌田事務局長

ありません。

◎久保田教育長

ありません。それでは、以上をもちまして令和5年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後5時05分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員